

事業評価票（監理団体への支出予算）

1	人権啓発番組放送事業（総務局）	団体名	（公財）東京都人権啓発センター	区分	補助	24年度予算額	15,435 千円	23年度決算額	15,396 千円							
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本センターは、マスメディア（ラジオ）を利用した普及啓発事業として、様々な人権問題をテーマに、リスナーに分かりやすく身近な話題を取り上げた啓発番組を提供している。 これらの経費を補助することで、都と連携して都民への人権啓発効果を高めるものである。 														
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 啓発番組については、TBSラジオ「堀尾正明PLUS+!」内の「人権TODAY」のコーナーで、毎週土曜日午前8時20分ごろから5分間、障害者雇用・高齢者の見守り・虐待を受けた子どもへの支援等、人権に関する地域の取組をテーマとして取り上げて放送を行っている。 今後とも、身近で興味を持てる、分かりやすい内容とするなど番組編成に一層の工夫を加えていくことが課題である。 														
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 番組編成について、委託業者と充分協議の上、時宜を得た分かりやすい身近なテーマを設定していく。 「人権TODAY」という人権啓発番組の存在をホームページやパンフレットにより広報していく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度見積額	15,435 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する啓発などの事業を本センターで実施することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本事業は、人権問題全般に係る普及啓発に関係するため、高度な公共性・中立性が求められることから、東京都人権施策推進指針に基づいて設立された本センターが、本事業を行うことは妥当であるが、今後は、関係者と一層連携・調整を行いながら、充実した番組づくりに努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実	見直し 再構築	継続実施		
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 都民への人権啓発効果を高めるには、番組自体の存在を積極的にPRし、認知度を更に向上させる必要がある。 都民にとって身近なテーマを設定することは、人権に対する理解促進に向けた効果的な手法である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度予算額	15,435 千円			

2	人権啓発情報誌発行事業（総務局）	団体名	（公財）東京都人権啓発センター	区分	補助	24年度予算額	3,326 千円	23年度決算額	3,541 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本情報誌（「TOKYO人権」）は、人権に関する様々な問題を取り上げるとともに、東京都人権プラザの紹介、都・区市町村のイベント情報、本センターの活動状況などを掲載し、人権に関する情報を広く都民に提供している。 これらの経費を補助することで、都と連携して都民への人権啓発効果を高めるものである。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 人権問題は広範な分野にわたっているが、本センターが都民への普及啓発を担う機関であることを踏まえ、都民が興味を抱き、人権課題の普及啓発の推進に役立つ特集・テーマの設定、企画、編集を行っている。平成23年度は震災と人権について特集を組むなど、計4回、各12,000部を作成し、関係機関等に配付した。都民が興味を持てるテーマの企画・編集、都民の本情報誌へのアクセス機会の増大などが課題である。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 都民への人権課題の普及啓発の端緒となるよう、都民が興味を持てるテーマの企画・編集に努める。 都民が情報誌を手に取り、的確に情報提供が行えるよう情報誌へのアクセス機会の増大を図っていく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度見積額	3,486 千円
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する啓発などの事業を本センターで実施することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本事業は関係者と連携調整を行いながら推進する必要があり、人権問題全般に係る普及啓発に関するため、高度な公共性・中立性が求められる。本センターは、専門性を発揮した企画調整を行うなどの本事業の主要業務を担っており、本センターが本事業を行うことは妥当である。 						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する情報を広く都民に普及啓発するため、都民が興味を持てるテーマを設定することは有効である。 より多くの都民への普及啓発にあたっては、本情報誌へのアクセス機会の拡大に向けた改善策を早急に検討していくことが必要である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度予算額	3,486 千円

事業評価票（監理団体への支出予算）

3	人権啓発行事実施事業（総務局）	団体名	（公財）東京都人権啓発センター	区分	補助	24年度予算額	1,113 千円	23年度決算額	1,049 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都が憲法週間や人権週間などに集客行事を実施しているのに対し、都の人権施策を支援、補完する役割を担う本センターでは、都民の人権意識の高揚を図るため、地域における人権問題啓発映画会や人権学習会等を開催するほか、都が主催する集客行事に協賛し、人権に関する資料やパネルを展示するなど、様々な普及啓発事業を実施している。これらの事業経費を補助することで、都と連携した効果的な啓発活動を推進する。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発映画会は人権プラザを中心に年4～6回開催しており毎年500人以上の参加者がある（平成23年度は4回実施。585人の参加者）。また、都主催の集客行事に協賛・参加し、人権に関する資料・パネル展示のほか、企業や学校が実施する行事への出張展示などの普及啓発にも積極的に取り組んでいる。今後、更なる啓発内容の充実及び新たな事業実施地域の確保に努めるなど、積極的な事業展開も検討していく必要がある。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 映画会や人権学習会などの啓発活動については効果的で分かりやすい内容にするなど工夫を図るとともに、新たな事業実施地域の確保に努めるなど事業を見直し、効果的に施策の充実を図る。 都の実施する人権啓発行事に加え、国や区市町村が実施する行事にも積極的に参加し、より多くの都民に対して啓発を行っていく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度見積額	1,113 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する啓発などの事業を本センターで実施することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本事業は、都民の人権意識の高揚を図るため、各種普及啓発事業を実施する内容となっている。本センターの持っている専門性を活用し、都内各所で事業を実施しており、中立性・公平性の確保の観点からも、本センターが本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 都の人権施策を支援、補完した事業であり、都民への人権啓発を進める上で有効であるが、引き続き効果的な手法について検討する必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度予算額	1,113 千円		

4	東京都伊豆諸島地域ヘリコプター補助金（総務局）	団体名	（公財）東京都島しょ振興公社	区分	補助	24年度予算額	430,000 千円	23年度決算額	383,928 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> ヘリコプター事業は、町村や民間事業者が単独で実施することは困難であり、都としても広域行政の観点から地形等の制約により飛行場の建設が困難な小離島を中心とする島民の生活路線の確保等に取り組む必要があることから、ヘリコプターの運航支援を行っている本公社に対して、当該事業の収支差額から公社の支援額を差し引いた額を補助している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年の事業開始当時から就航率は90%程度を維持し、小離島島民の生活安定及び産業振興を図る上で、重要な役割を果たしている。 当日キャンセル・無断キャンセル対策が重要な課題となっており、搭乗予約者に対する搭乗意思確認の義務付けや町村広報紙による周知等、キャンセル率低減に向けた取組を実施している。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 現行の補助制度を継続して実施し、島民の生活安定等を図る。 経費については、平成23年度実績に基づく収支見込みから算出し計上する。 キャンセル対策については、今後、キャンセル率低減に向けた抜本的な改善策を検討するとともに、利用者の実態を把握するなど利便性の向上及び搭乗者数の確保を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度見積額	430,000 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、離島の生活路線の確保を目的としており、本公社の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 採算性がなく民間事業者の参入が見込めない状況の中、運航事業者が実施する事業の遂行を支援する内容であり、本公社が本事業を行うことは妥当であるが、今後は搭乗率の向上に一層努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 島民の生活路線を確保する事業に対する支援は、島しょ振興に不可欠な要素の一つである。 キャンセル率低減策の実施により搭乗率の向上を目指すことは、適正な運航かつ収支改善に向けた取組として有効である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度予算額	430,000 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

5	税務職員研修及び実務実習（主税局）	団体名	（公財）東京税務協会	区分	委託	24年度予算額	202,420 千円	23年度決算額	183,190 千円							
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 職員の大量退職が続く中、適正、公平な税務行政を推進していくため、より強力な人材育成を推進していく必要がある。具体的には、一人ひとりが専門的な税務知識と調査技法を習得した「税務のプロ」を育成しなければならない。本協会は、税務に関する高い専門知識と実務ノウハウを保有しており、その知識や実務ノウハウを活用した研修が不可欠なことから、本協会に委託している。 														
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 職員に求められる能力、資質向上等を目的とした研修及び税務の専門知識や調査技法等の習得を目的とした実務実習を円滑に実施し、職員として必要な基礎知識や専門的な税務知識等を習得している（平成23年度受講者数 延13,079名）。 アンケートのとりまとめや分析に基づき、局にフィードバックを行い、より効果的な事業実施につなげている。 														
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 税務行政を取り巻く環境は複雑化・高度化しており、地方税務における専門知識や技法を確実に継承し、「税務のプロ」を育成していく必要があることから、引き続き本協会に研修及び実務実習業務を委託する。 事業執行力の更なる向上のために研修の充実・強化を図る方針のもと、カリキュラムの見直しを行い、延17,000人分の研修等経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度見積額		206,981 千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業を本協会が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本事業は、都民に信頼される適正・公平な税務行政を推進するため、主税局職員に専門的な地方税務の知識・調査技術等を習得させるものである。本事業では、滞納整理に係る差押の手法や交渉の技術、課税に係る調査など、職員の権限行使に係る事項を取り扱うため、地方税務の専門機関である本協会への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実	見直し 再構築	継続実施		
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 適正・公平な税務行政の推進のため、引き続き本事業を委託して職員の人材育成と専門能力の向上を図る必要性が認められることから、これまでの実績も踏まえて所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度予算額		207,005 千円		

6	東京文化発信プロジェクト（生活文化局）	団体名	（公財）東京都歴史文化財団	区分	補助	24年度予算額	1,152,527 千円	23年度決算額	1,349,921 千円							
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、東京の芸術文化の創造と発信、芸術文化を通じた子供・青少年の育成、多様な地域の文化拠点の形成、国際ネットワークの強化を目的として、芸術文化団体、アートNPO等と協力して「東京文化発信プロジェクト」を実施している。 事業費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や各自治体等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図る。 														
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、「世界的な文化創造都市・東京」の実現に向けて「フェスティバル」、「キッズ・ユース」、「アートポイント」、「ネットワークキング」の4つの柱で様々な事業を展開し、東京都の文化政策の目標実現において、主導的役割を果たすことを目指している。 より効果的な事業展開のため、実績を踏まえながら個々のプログラムについて見直しを行っていく。 														
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 「フェスティバル」の音楽事業において、事業内容を見直し、ジャンルを越えた新たなプログラムを展開するほか、「キッズ・ユース」では、伝統芸能、演劇、音楽の分野に加え、美術分野でも新規の事業を行うなど、プログラムの再構築や、より効果的な新規プログラムの実施を積極的に行っている。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度見積額		1,111,309 千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業を本財団が実施することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本事業は都との密接な連携の下、NPO等や各自治体とも協力しながら、東京の文化政策の目標実現に向けて、4つの柱を軸とした多様な事業を展開している。民間だけでは実施できない公共性の高い文化事業を提供し、東京の文化的魅力の向上に寄与している本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実	見直し 再構築	継続実施		
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業については、事業の進捗及び民間との役割分担を踏まえ、見直しが必要となっている。 今回、効果的なプログラム実施に向けて、整理統合を進めた上で新たな分野を加えることは妥当であり、経費を精査した上で所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度予算額		1,099,935 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

7	沿道一体整備事業用地取得委託（十条・目黒本町）（都市整備局）	団体名	（財）東京都新都市建設公社	区分	委託	24年度予算額	2,077,355 千円	23年度決算額	1,724,995 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備と沿道まちづくりを一体的に行うことにより、都市基盤の整備や密集市街地の改善を図る。 ・都市計画道路整備のための道路用地買収を契機に、土地区画整理事業で培ったノウハウを活用し、木造密集地域の市街地整備を実施する。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は十条地区及び目黒本町地区で1,900㎡の用地取得を行った。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・十条地区及び目黒本町地区において委託した路線の用地取得（2,747㎡）を進めるための費用を計上する。 							<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 拡大充実 見直し再構築 移管終了 その他 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 25年度見積額 2,453,942 千円 </div>	
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を本公社が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本事業の受託と併せて、本公社の自主事業により、当該事業用地の残地の取得等を一体的に行うことにより、建物・敷地の共同化や不燃化など、木造密集地域の解消が促進されていることから、防災都市づくりに向け、複合的な効果が期待できる本公社への委託は妥当である。 							適正性、実施状況等からの評価		
								拡大充実	見直し再構築	継続実施
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本公社が、都と協同して権利者対応を行うことで、道路整備と一体的に進める沿道のまちづくりの更なる促進が図られることから、引き続き本団体に委託して実施することは妥当であり、早期の整備完了のために一層の取組強化が求められる。 ・事業の進捗状況等から積算額を精査し、所要の経費を計上する。 							<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 拡大充実 見直し再構築 移管終了 その他 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 25年度予算額 2,045,000 千円 </div>	

8	民間活用都民住宅募集・審査等業務委託（都市整備局）	団体名	東京都住宅供給公社	区分	委託	24年度予算額	132,190 千円	23年度決算額	109,213 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の募集・審査、収入認定、入居者負担額決定通知など、都民住宅の運営に係る多量かつ反復的な業務の効率化を図るために委託している。 ・建設省通知により入居者の資格審査及び選定は公社等に委託して行うことが望ましいとされていること、及び本公社自らが施行型・借上型都民住宅を運営しており、一連の本業務を円滑かつ適切に実施でき、効率的・効果的な事業推進が図れることから本公社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の募集に係る業務、毎年実施する収入認定業務及び入所者負担額通知など多量かつ反復的な業務を円滑に遂行しているとともに、就職・退職、複雑な家族関係など個人のプライバシーに係る入居者対応を適切に遂行しているため、都に対する苦情も少なく、効率的な業務運営が図られている。家賃減額補助対象となる入居者からの収入認定申請及び収入再認定申請に係る平成23年度処理件数は19,554件であった。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・都民住宅管理戸数や募集審査事務の規模等を精査し、経費の縮減を図った上で所要の経費を計上する。 							<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 拡大充実 見直し再構築 移管終了 その他 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 25年度見積額 127,797 千円 </div>	
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本公社が有するノウハウを活かした業務であり、本公社の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本公社が入居者の資格審査及び選定を行うことは、平成5年の建設省住宅局通知に基づいて実施するものである。公正性が担保されることに加え、自ら事業主体としても同様の業務を遂行しており、本事業と併せて実施することにより、効果的かつ効率的に事業執行することができることから、本公社への委託は妥当である。 							適正性、実施状況等からの評価		
								拡大充実	見直し再構築	継続実施
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の委託によって、引き続き入居にあたっての公正性の確保や入居の促進が図られている。 ・経費の算出に当たっては、収入調査件数・空家状況を踏まえた積算や単価の見直し等、実績に基づいた経費の精査が行われており、見積額のとおり予算を計上する。 							<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 拡大充実 見直し再構築 移管終了 その他 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 25年度予算額 127,797 千円 </div>	

事業評価票（監理団体への支出予算）

9	都営住宅等管理業務委託（都市整備局）	団体名	東京都住宅供給公社	区分	委託	24年度予算額	35,623,986 千円	23年度決算額	35,444,992 千円					
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・都民共有の住宅セーフティネットである都営住宅等の管理業務（募集、営繕等）について本公社に業務委託を行っている。 ・募集事務の統一性・信頼性の確保や、都営住宅等を良好なストックとして維持・保全していく観点から、都の監理団体であり、当該業務に関する豊富な経験・ノウハウを有する本公社に業務を委託し、適切な管理を行う必要がある。 												
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・募集業務・営繕業務ともに、適切に実施されている。＜管理委託戸数 平成23年度：261,712戸、平成24年度予定：261,352戸＞ ・今後も、統一性・信頼性の確保した入居者募集の実施と都営住宅等の良好なストックとしての維持・保全するための営繕事業を継続して行う。 												
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・都営住宅等を良好なストックとして管理するため、以下の業務に関する委託経費を計上する。 ①募集業務 都営住宅等の入居者の募集、抽選、資格審査、あっせん、入居手続等に関する業務 ②営繕業務 都営住宅等の計画修繕、一般修繕、空家修繕等に関する業務（計画修繕・一般修繕・空家修繕・その他の修繕等） 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度見積額		36,527,259 千円
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を本公社が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本公社は地方住宅供給公社法に基づく団体として、公平性が担保されていることに加え、都営住宅の建物現況を把握している。各団地の状況等を踏まえた募集計画や営繕計画を作成し、それに基づく業務を発注から監督業務までを責任を持って実施することができる唯一の団体であることから、本公社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実	見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・業務に関する実績とノウハウを有する本公社への委託によって、公平・公正な入居者募集の実施や、都の貴重な財産である都営住宅等の計画的な維持・保全が図られている。 ・事業費については、積算額を精査の上、所要額を計上する。 ・今後は、修繕計画の周期等を検証し、事業費の平準化に努める必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度予算額		36,367,968 千円

10	都営住宅耐震化事業（都市整備局）	団体名	東京都住宅供給公社	区分	委託	24年度予算額	12,010,120 千円	23年度決算額	2,304,327 千円					
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月に「都営住宅耐震化整備プログラム」を改定し、「平成27年度までに耐震化率90%以上」とする目標に加え、「平成32年度までに耐震化率100%」とする新たな目標を設定した。 ・平成32年度までの期間に、耐震化の対象となる約1,000棟53,000戸の耐震改修工事を効率的に実施する必要性から本公社に委託している。 												
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断については、当初の計画では平成24年度までの予定であったが、前倒しして平成23年度までに完了した。 ・耐震診断の結果、耐震改修を必要とする戸数が増加したため、拡大する業務量に対して的確に対応できる体制を整備し、目標に向け事業を計画的に実施する必要がある。 												
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度までに耐震化率90%以上及び、平成32年度までに耐震化率100%の達成に向け、都営住宅の耐震化に係る設計及び改修工事を実施するために、必要な経費を計上する。 ＜平成25年度改修予定：耐震設計12,183戸、耐震工事 13,056戸＞ 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度見積額		11,965,808 千円
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本公社が有するノウハウを活かした業務であり、本公社の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・耐震化目標期間内に本事業を実施するためには、建物の現況と耐震改修の計画の整合性を図ることが必要である。都営住宅に関する一連の管理業務を受託し、各団地の状況等を踏まえた的確な耐震改修の計画を作成することができる唯一の団体であることから、本公社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実	見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」における整備目標を達成するため、業務に関する豊富な経験等を有する本公社に本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度予算額		11,965,808 千円

事業評価票（監理団体への支出予算）

11	スーパーエコタウン見学案内事業（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	24年度予算額	5,000 千円	23年度決算額	4,616 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都が進めているスーパーエコタウン事業全体を幅広く理解してもらうとともに、リサイクル意識の向上と高度な廃棄物処理・リサイクル技術の普及を図ることを目的に、一般都民等を対象とした見学会を実施しているが、その実施にあたっては、都の廃棄物事業に対する豊富な実践的経験と知識並びに専門性を有する本公社に委託している。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から平成22年度までの平均見学者数は658名であったが、平成23年度は東日本大震災の影響もあり、見学者数は431名まで落ち込んだ。そのため、より効果的なPRを行うとともに、本公社が持つノウハウを活かしながら、より魅力的な見学会となるよう工夫を凝らし、見学者の増加を図る必要がある。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、本公社と連携しながら効果的なPRを行い、見学者数は平成23年度の同時期と比べると大幅に増加している。 スーパーエコタウン事業への理解やリサイクル意識の向上などをより一層図るために、見学者のニーズに応える見学コース・見学時期の設定等を行い、見学者の更なる増加を目指していく。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他	25年度見積額	5,000 千円		
		適正性、実施状況等からの評価					拡大充実	見直し再構築	継続実施
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設に関する公益的な事業であり、本公社の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本公社は環境分野に関する豊富な専門的知識を有するとともに、スーパーエコタウンの各事業に関する深い理解と見聞を有している。また、本団体は事業主体として都民見学会を別に実施しており、本事業と併せて実施することにより、効果的かつ効率的な事業執行をすることができることから、本公社への委託は妥当である。 								
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> スーパーエコタウンの第三次公募も控えていることから、引き続き本事業を委託することが、事業全体への都民の理解促進やリサイクル意識の向上などに効果的であると認められる。 平成23年度は見学者実績が落ち込んだが、平成24年度は以前の水準程度への回復が見込まれることから、見積額のとおり計上する。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他	25年度予算額	5,000 千円		
		適正性、実施状況等からの評価					拡大充実	見直し再構築	継続実施

12	省エネルギー総合支援事業委託（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	24年度予算額	267,111 千円	23年度決算額	247,432 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都内の中小規模事業所における地球温暖化対策を推進するため、省エネ相談窓口の設置、省エネルギー診断・運用改善支援、省エネルギー対策技術研修会の開催及び地球温暖化対策ビジネス事業者登録・紹介等の支援策を実施する。当該業務を中小規模事業所の地球温暖化対策の拠点である本公社に委託することで、中小規模事業所に対する地球温暖化対策支援のワンストップサービスの実施を図る。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口と支援策実施を本公社にまとめて委託することで、中小規模事業所からの相談に対し、都の展開する支援策を効率的かつ的確に案内可能となり、ワンストップサービスを実現している。また、省エネ診断を実施した事業所も着実に増加してきており、今後はこうした事業者の取組継続を図るための支援についても充実させていく。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 各種支援策について平成25年度以降も引き続き事業を継続し、中小規模事業所の温暖化対策を支援していくとともに、地球温暖化対策ビジネス事業者を活用した中小規模事業所における新たな省エネ支援策を実施していく。そのため、省エネ診断の件数について実績を踏まえて見直し、事業規模の肥大化を回避しつつ、支援策の一層の充実を図り、中小規模事業所の地球温暖化対策を着実に推進していく。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他	25年度見積額	243,044 千円		
		適正性、実施状況等からの評価					拡大充実	見直し再構築	継続実施
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を本公社が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本公社は法律に基づき、都内唯一の地球温暖化防止活動推進センターとして東京都より指定された団体であり、中小規模事業所の地球温暖化対策の推進拠点として、公平・中立的な立場で実効性の高い業務運営を実施できることから、本公社への委託は妥当である。 								
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 中小規模事業所の地球温暖化対策推進のため、引き続き本公社へ本事業を委託して支援を実施する必要性は認められる。 なお、平成25年度から新規に実施する初期投資ゼロ省エネ支援モデル事業については、将来的な民間ビジネスの確立に向け、事業規模を精査した上で所要額を計上する。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他	25年度予算額	227,994 千円		
		適正性、実施状況等からの評価					拡大充実	見直し再構築	継続実施

事業評価票（監理団体への支出予算）

13	廃棄物分野における国際環境協力（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	24年度予算額	49,768 千円	23年度決算額	46,065 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> アジア諸都市に対し廃棄物処理・リサイクルに関して、リサイクルシステム構築や人材育成等の支援を行うとともに、東京の環境産業の海外展開を促進するため、廃棄物処理・リサイクル技術に関する情報発信を強化する。 廃棄物処理技術に関する高度・専門的な知識と経験を有する本公社に研修業務等を一括して委託し、円滑・効果的な実施を目指す。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> アジア大都市ネットワーク 21 加盟都市の要望を受けて都内研修を行うとともに、海外からの訪問者に対し、埋立処分場の案内や都施策の説明を行っている。 各都市からの要請が増加傾向にあるが、限られた体制の中、効率的に国際貢献をしていく必要がある。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 海外都市からの要望に対応する研修や技術・ノウハウの提供業務を本公社に委託する。 従来実施していた専門家派遣を見直し、埋立処分場の建設運営技術・ノウハウのポイントをまとめた海外都市向け DVD 等資料を活用する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		25年度見積額		30,809 千円							
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業を本公社が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本公社は廃棄物処理技術や処理施設等の建設・管理に係る技術支援を実施しており、アジア諸都市が求める支援内容と同様の経験・技術を有している。本事業は、東京の廃棄物関連ビジネスのアジアへの事業展開を支援する内容であり、こうした東京都の廃棄物処理事業を熟知した本公社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施							
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き本事業の委託により、海外への情報発信による国際協力と都内環境産業の海外展開が促進されると認められる。 これまでの実績等を踏まえた積算となっており、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		25年度予算額		30,809 千円							

14	福祉サービス第三者評価システム（福祉保健局）	団体名	（公財）東京都福祉保健財団	区分	補助	24年度予算額	59,364 千円	23年度決算額	61,822 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、利用者のサービス選択に資する情報提供及び事業者によるサービスの質の向上への支援を目的として実施している福祉サービス第三者評価において、「東京都福祉サービス評価推進機構」として、評価機関の認証、評価者の養成、評価手法の制定等の業務を担っている。 第三者評価事業の適切かつ円滑な運営を図るため、本財団の第三者評価事業に要する経費の一部を補助する。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の受審実績は、2,358件（57サービス）で、前年度比19.2%増となっている。 受審率は、施設系サービスが39.3%、在宅系サービスは8.1%である（平成23年度）。平成21年度から、「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」（新手法・第三者評価の簡略版）を実施し、在宅系サービスの受審率の向上を図っている（平成23年度簡略版430件）。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 法改正等に対応した対象サービスの拡大や既存サービスの評価項目の見直しを行う。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護等4サービスの評価を新たに開始する（評価対象数：48サービス）。これに伴い、とうきょう福祉ナビゲーションの公表画面の改善や事業者等への説明会等を行い、適切な評価実施に努める。 在宅系サービス事業者の受審を更に促進するため、効果的な普及啓発方法として改善事例集を作成、活用する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		25年度見積額		60,157 千円							
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 利用者のサービス選択支援に関する事業であり、本財団の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本事業は、福祉サービス事業者に対して、本財団の認証した評価機関が利用者調査、経営層等の自己評価及び訪問調査に基づく評価を行い、本財団が結果を公表するものである。経営情報取扱に係る利益誘導や不適正取扱を防止するために公平性・公正性の担保が必要不可欠であることから、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施							
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本財団を通じた事業者への第三者評価受審の指導・啓発等により、利用者のサービス選択及び事業の透明性の確保が図られている。 外部評価の義務化などに対応していく必要があることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		25年度予算額		60,157 千円							

事業評価票（監理団体への支出予算）

15	高齢者権利擁護推進事業（福祉保健局）	団体名	（公財）東京都福祉保健財団	区分	委託	24年度予算額	32,823 千円	23年度決算額	26,031 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止法の趣旨に則り、高齢者虐待を未然に防止し、また、発生した虐待事例に適切に対応するため、区市町村に対する支援を行う。 ・①区市町村等職員に対する専門相談、②発生・相談事例の分析、③研修（3種類の研修を実施：区市町村職員、サービス事業管理者等が対象）。 ・高齢者虐待対応における区市町村支援は、専門職による継続的な支援が不可欠であるため、本財団が有する専門性を活かし本事業を実施する。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・①専門相談は、件数が年々増加するとともに、相談内容への対応に当たって、より高度な専門的知識が必要とされる事例が増加している。 ・②事例分析は、今年度、養護者虐待の3事例の分析を進めている。 ・③研修は、各回とも応募者数が定員を上回る状況となっている。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談、事例分析、研修を本財団において一体的に実施することにより、相互の成果を各事業内容の改善に反映することができている。 ・高齢者虐待防止に関する区市町村への助言及び支援は、法に定められた都の重要な役割であり、高齢者虐待防止に関する本財団の有する専門性を活用し、引き続き本事業を実施する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度見積額	25,180 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・保健医療を担う人材育成事業であり、本財団の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本事業は、実際の虐待事例の調査分析、区市町村に対する専門相談など、重要な個人情報を取り扱うものである。また、介護保険施設従事者等による虐待については、当該施設等に対する区市町村の立入検査等に係る情報を取り扱うため、公正性の担保が必要不可欠であることから、本財団への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待における被虐待者の約7割が認知症であり、今後の都内認知症高齢者数の増加傾向を勘案すると、引き続き区市町村に対する都の支援を行っていく必要があることから、本事業の継続実施は妥当である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度予算額	25,180 千円		

16	健康づくり・保健サービス人材育成事業（福祉保健局）	団体名	（公財）東京都保健福祉財団	区分	委託	24年度予算額	32,564 千円	23年度決算額	29,115 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から都内の特定健診・保健指導従事者の人材育成を目的として、特定健診・保健指導事業従事者養成研修を実施している。 ・また、同年度より、東京都健康推進プラン2 1 新後期5か年戦略の推進に資する人材育成を目的として健康づくり事業推進指導者養成研修を実施している。いずれも、研修のノウハウがあることから本財団に委託している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の特定健診・保健指導事業従事者養成研修は28回実施している（基礎研修4回、保健指導研修5回、事業評価研修4回、スキルアップ研修15回）、延べ受講者数は1,799人）。 ・健康づくり事業推進指導者養成研修は16回実施している（延べ受講者数は959人）。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・保健指導事業従事者養成研修は、事業開始から5年が経過し、各保険者において特定保健指導が円滑に実施できるようになり、都は一定の役割を終了したと考えられることから、平成24年度末で終了する。 ・健康づくり事業推進指導者養成研修は、東京都健康推進プラン2 1（第二次）等に基づき、都民の健康づくりが推進されるよう、区市町村を始めとする取組主体の指導的役割を担う人材を育成するため、内容を拡充し実施する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度見積額	12,741 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・保健医療を担う人材育成事業であり、本財団の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本事業は、区市町村の健康づくり・保健サービス従事者の人材育成を目的としていることから、がん、糖尿病、心の健康等の知識に精通し、これらに係る研修を総合的に企画実施する能力を有する本財団への委託は妥当である。なお、今後については、東京都健康推進プラン2 1（第二次）の策定を踏まえ、事業の内容を再構築すること。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都健康推進プラン2 1（第二次）の策定に伴う研修の見直しであり、都民の健康づくりの更なる推進と計画の着実な実施のために、各取組主体における指導的役割を担う人材を育成することは有効である。 ・また、受講者数やテーマを充実させながら、経費削減を図っていることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度予算額	12,741 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

17	新型インフルエンザ対策（基礎研究） （福祉保健局）	団体名	（公財）東京都医学総合研究所	区分	補助	24年度予算額	253,997 千円	23年度決算額	250,426 千円					
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・ 都は新型インフルエンザの脅威から都民の生命と健康を守り、安全・安心を確保するため、迅速診断法、予防法、治療法の確立を目指している。 ・ 本研究所は、首都東京の保健・医療・福祉を支える生命科学基盤を担う研究所として、都民ニーズに対応した質の高い研究を推進していることから、当該研究にかかる課題に対して補助を行い、安全・安心の確保に向けた研究の一層の推進を図っている。 												
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 迅速診断技術の確立では、超高速PCRの完成・改良や高感度簡易診断キットの試作の完成、予防法の確立では、新たなワクチンの基となるワクチン株を樹立し動物実験で効果を実証、治療法の確立では、薬剤化合物候補を絞り込むなど、各研究課題とも着実に研究を進めている。 ・ 実用化に向けては多額の費用を要するものもあり、民間企業との連携が不可欠である。 												
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザの迅速診断法、予防法、治療法の確立を目指し、4課題の研究を推進している。 ・ 迅速診断技術確立では、開発した機器の製造許可申請を行う予定であり、予防法の確立では動物実験でワクチン株の効果を実証するなど、一定の成果が認められており、当初計画のとおり今年度で事業終了とする。 ・ 残りの2課題は、治療法の確立を目指し、引き続き研究を推進する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度見積額	152,000 千円	
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を本研究所が実施することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・ 本研究所は、新型インフルエンザ対策として、単回接種・短時間効能発揮ワクチン、全H5亜型を認識する抗体診断法、薬剤耐性の出にくい治療法等を開発してきた。本事業には、これら技術成果の活用が必要不可欠なため、本研究所が本事業を行うことは妥当であるが、今後の事業執行に当たっては、一層の効率化を図るべきである。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実	見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・福祉の質の向上と都民の健康不安を解消するため、高度な専門性と研究実績を有する本研究所に本事業に関する経費を補助することは必要性が認められる。 ・ これまでの研究成果を踏まえ、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度予算額	152,000 千円	

18	東京医師アカデミーの運営（補助） （病院経営本部）	団体名	（公財）東京都保健医療公社	区分	補助	24年度予算額	698,828 千円	23年度決算額	360,947 千円					
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・ 都立・公社病院で7,200床のスケールメリットと豊富な症例数を活用し、総合診療能力を有する専門医を育成する。 ・ 本補助により公社病院が独自に専門臨床研修を行い、医局のみに頼らない医師育成システムを確立し、公社病院の安定的運営を確保する。 												
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・ I期生14名中4名、II期生13名中4名が公社病院に就職している（専門臨床研修医充足率：[平成20年度]34.5%→[平成24年度]40.2%）。 ・ 都立病院との連携の成功事例を他の公社病院に展開し、専門臨床研修医の充足と研修内容の充実を図る必要がある。 ・ 研修医の確保・定着を図るため、指導体制の強化をする必要がある。 												
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度から多摩北部医療センターと小児総合医療センターが連携した小児科コースの研修内容の充実を図っているが、平成25年度は更に他の病院に展開していく。 ・ 都立病院との指導医交流、医師アカデミー顧問による巡回指導、指導医育成事業を通じて指導体制を強化する。 ・ 専門臨床研修医の報酬、指導医手当のほか、育成に係る所要の経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度見積額	678,102 千円	
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の保健医療サービスの提供に関するものであり、本公社の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・ 本事業は、都立病院・公社病院が、大学医局のみに依存せず独自に専門医を育成するものであり、専門臨床研修の場を積極的に提供している本公社への補助は妥当である。ただし、本事業の修了者の公社病院への定着率を改善し常勤医師の就職者数を増加させるためにも、更なる有効な方策を講ずべきである。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実	見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門臨床研修医の充足率及び卒業後の定着率がともに低迷している。 ・ 都立病院と連携して指導体制を強化する取組のほか、将来の公社病院の安定的運営を確保するため、今後は都立病院とともに、制度運用の抜本的な見直しに向けた検討も行っていく必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度予算額	615,270 千円	

事業評価票（監理団体への支出予算）

19	事業承継・再生支援強化事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	委託	24年度予算額	99,132 千円	23年度決算額	89,437 千円							
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・都内中小企業の多くが事業承継や経営不振等の問題を抱え、対策を講じられないまま経営難に陥っていることから、円滑な事業承継や経営改善に向けて、総合的な相談体制の整備、経営者及び後継者向けのセミナー実施による普及啓発、後継者育成等を実施する。 														
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・都内の中小企業経営者の多くが後継者問題や経営不振等で悩んでいる中、都内中小企業の実情を踏まえた円滑な事業承継・再生を専門的知識・経験に基づき支援することにより、経営資源やノウハウの消失を防ぎ、経営改善の方向性を見出す等、東京の産業活力の維持を図っている。 														
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・経営環境の悪化により、事業の継続が困難となる中小企業の増加が見込まれるため、再生支援の規模をより一層拡充する。 ・事業承継・再生に関わる支援のノウハウが本公社に蓄積されたことから、委託から事業主体を本公社とした補助事業として実施する。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他	25年度見積額	190,789 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の健全な発展と地域振興に資するものであり、団体の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本事業の実施には、中小企業の実情や経済動向の把握とともに、中小企業支援策の連携が不可欠であるが、都内中小企業の総合的・中核的な支援機関として、各種事業をワンストップで提供している本公社への委託は妥当である。なお、今後、本公社が実施主体として執行するに当たっては、一層の効率化・充実化を図られたい。 						適正性、実施状況等からの評価				<input type="radio"/> 拡大 充実	<input checked="" type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 継続 実施		
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本公社における支援に係るノウハウの蓄積から、本公社の自主性を尊重し、柔軟かつ円滑な企業支援が可能となるため、補助事業への移行は妥当である。 ・再生支援の拡充については、支援規模の見直しを行い、適正な経費を計上する。 						<input type="radio"/> 拡大 充実	<input checked="" type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他	25年度予算額	126,791 千円			

20	知財戦略導入支援事業（ニッチトップ育成支援事業）（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	補助	24年度予算額	94,722 千円	23年度決算額	87,747 千円							
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・独自の技術力、製品を保有するものの、知財戦略が十分でない中小企業が高度な知財戦略を策定し、実施するための知財戦略導入支援を行うため、訪問指導等を用いたハンズオン支援や助成事業を実施する。 														
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業において、高度な知財戦略・開発戦略の策定と知財戦略実施に向けた社内体制強化が図られたことにより、海外での事業展開や新製品開発が円滑に進み、企業の競争力向上につながった。一方、新興国をはじめ海外知財を巡る訴訟等のリスクへの対応や、複数国や地域での特許等の取得・維持の負担などが課題となっている。 														
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、中小企業の海外への特許、意匠、商標の出願費用を助成対象としてきたが、高まる海外知財のリスクに的確に対応するため助成対象の拡充を行う。更に、革新的な特許技術を有し、海外展開を強力に進める中小企業に対して、支援の充実を図る。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他	25年度見積額	207,495 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の健全な発展と地域振興に資するものであり、団体の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本事業は、中小企業の知的財産の開発戦略を構築するためのハンズオン支援や助成事業を行うものであることから、中小企業の総合的・中核的な支援機関としての機能を有し、本事業を公正中立な立場で効果的に実施できる本公社が行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				<input type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input checked="" type="radio"/> 継続 実施		
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・高まる海外知財リスクにさらされた、独自の優れた技術を有する中小企業に対する支援の必要性は認める。 ・更なる支援充実については、補助限度額・補助率を精査の上、適正な経費を計上する。 						<input type="radio"/> 拡大 充実	<input checked="" type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他	25年度予算額	161,837 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

21	都市課題解決のための技術戦略プログラム (産業労働局)	団体名	(公財) 東京都中小企業振興公社	区分	補助	24年度予算額	97,382 千円	23年度決算額	127,844 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都市課題のテーマごとに課題解決に必要な新技術・開発テーマを明らかにし、技術確立までの工程や目標・普及策を明確にした「技術戦略ロードマップ」を策定し、ロードマップに沿った技術開発や製品開発の支援と成果の普及を図る。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 環境、安全・安心、高度防災の分野で策定したロードマップをもとに中小企業の開発支援及び首都大学東京・産業技術研究センターとの共同研究によりシーズ創出と中小企業への成果移転を進めてきた。ほぼ順調に開発が進捗しており、既に商談中など成果が表れ始めている事例もある。一方、これまでの支援分野を限定する方法等では技術革新や市場変化に即応した開発への支援を行うことが難しいなどの課題がある。 									
見積概要 (局評価)		<ul style="list-style-type: none"> 都政シンクタンク機能を担う首都大学東京・産業技術研究センターとの連携による研究開発促進は3か年の取組により枠組みが定着・自律化したことから、毎年度都市課題全分野を対象に中小企業が先端技術シーズを幅広く活用して事業化を目指す取組への支援へと見直しを図る（技術戦略ロードマップの新規策定は平成24年度で終了。ロードマップに基づく2年目以降の技術開発、製品開発プロジェクトの支援は継続）。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		25年度見積額						12,216 千円			
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 中小企業のニーズに柔軟に対応した施策であり、本公社の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本公社は、中小企業支援事業と連携したワンストップサービスを行う唯一の団体である。技術開発分野別の助成金交付や事業化に向けたハンズオン支援等を総合的に実施できる本公社が本事業を行うことは妥当である。 今後は、技術革新や市場変化に即応した開発支援が可能な事業へと再構築を図るべきである。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実						見直し 再構築	継続実施		
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 都市課題解決に資する技術開発テーマを明らかにし、市場性の高い開発を促すことで、技術開発・製品開発ともに順調に事業進行している。 事業再構築については、平成25年度より実用化支援を行うテーマについて効果検証と並行して進めていく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		25年度予算額						12,216 千円			

22	畜産物価格安定対策（産業労働局）	団体名	(公財) 東京都農林水産振興財団	区分	補助	24年度予算額	3,219 千円	23年度決算額	2,623 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 肉用子牛生産者補給金交付業務は、肉用子牛生産者補給金交付業務は、知事が指定する指定協会が実施することとされている。肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施を図るため、指定協会である本財団の固有嘱託員の人件費を助成するとともに、法に基づき生産者積立金の1/4を助成している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 肉用子牛生産者補給金交付業務は、肉用子牛の平均売買価格が国が定める保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付する事業であり、肉用子牛生産と経営の安定に寄与してきた。平成23年度は、肉用子牛価格の低落が小さかったため補給金の交付はなかったが、107頭の子牛登録があり、積立金の1/4の助成等を行った。 									
見積概要 (局評価)		<ul style="list-style-type: none"> 国が定めた保証基準価格を下回った際に生産者補給金の交付を行うことにより、肉用子牛生産と経営の安定に寄与している。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		25年度見積額						3,219 千円			
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の経営安定に資する施策であり、本財団の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本財団は法律に基づき、都内唯一の肉用子牛生産者補給金交付業務の実施団体として都より指定された団体であり、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実						見直し 再構築	継続実施		
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 肉用牛価格の安定を図るため、基金造成に対して助成を行うことは、生産者の経営安定のために必要である。 引き続き、肉用子牛の価格暴落時に供えた基金造成に助成することを認め、見積額のとおり予算を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		25年度予算額						3,219 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

23	農林総合研究センターの運営（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	委託	24年度予算額	909,773 千円	23年度決算額	899,487 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 東京における農林業の振興を図るため、品種改良や栽培技術の改善などに関する調査・試験研究を行い、行政・普及部門を通じて農業者に技術指導を行うとともに、都民に対して情報提供等を行う。本財団は、農林関係の高度な専門知識を有し、特定の利益に偏らない試験研究が実施でき、施設管理の経験を有している都内唯一の団体である。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の課題のうち、畜産分野の「東京うこっけいの肉利用」では、本来廃鶏になる鶏を加工品や食肉として活用して有効利用を図った。 森林分野では「高密度作業道の低コスト工法に関する研究」を通じ「多摩地域における森林作業道作設マニュアル」を作成するなど、様々な研究成果をあげている。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 試験研究の課題設定は、都内農林業における重要課題に的確に対応し、都内生産現場へ広く普及が見込まれる課題を優先的に設定している。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他				
		25年度見積額		894,662 千円					
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を本財団が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本事業は、新鮮で安全な農作物の供給や森林の健全な育成・活用のほか、特定の利益に偏らない試験研究などが必要である。本財団は、より一層の弾力的な執行の検討が必要であるが、都内の農林水産現場の状況に精通し、かつ高度な専門知識を踏まえた試験研究ができることから、本財団への委託は妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価							
		拡大充実	見直し再構築	継続実施					
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 試験研究の課題設定は、都内生産現場へ広く普及する課題を優先的に設定しており、妥当である。 積算について適正と認められる。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他				
		25年度予算額		895,032 千円					
24	都行造林管理（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	委託	24年度予算額	5,767 千円	23年度決算額	4,507 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都行造林事業は、国民的行事を記念して民有林地等に分収造林契約を設定したもので、都行造林地の維持管理及び保育作業を実施し、水源かん養、地域林業の振興、都有財産の増成を図るものである。 都内で唯一、分収方式による森林経営を行っている本財団への委託により、財団の持つ知識・経験の活用や、経費・労力の軽減を図っている。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により、粗放化、荒廃化した森林を復旧して、森林の公益機能を確保するとともに、造林意欲の向上、林業労働者の雇用の場の確保等、地域林業振興を図っている。 平成23年度は13.36ヘクタールの保育委託を実施した。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 計画的・模範的な施行を行っており、健全な森林の育成、森林の公益機能の増進に資するとともに、林業労働者の雇用を確保するなど、林業の振興にも貢献している。 土地所有者との契約に基づき、平成25年度は約13.00ヘクタールの保育委託を計画している。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他				
		25年度見積額		5,246 千円					
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 森林の公益的機能の増進に資する施策であり、本財団の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本事業は東京都都行造林条例に基づき、都と森林の土地所有者が森林の経営について分収方式による契約を締結して実施するものである。今後は、より一層の弾力的な執行の検討が必要であるが、分収方式による森林経営を都内で唯一行っている団体であることから、本財団への委託は妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価							
		拡大充実	見直し再構築	継続実施					
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の委託により、本財団のノウハウを活用した都行造林の計画的な維持・保育が図られており、有効である。 引き続き、効率的な造林地の維持管理を行っていくため、見積額のとおり計上する。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他				
		25年度予算額		5,246 千円					

事業評価票（監理団体への支出予算）

25	林業労働力対策（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	補助	24年度予算額	2,800 千円	23年度決算額	2,191 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 林業就業者に対する技能研修事業として、新規就業者の基礎的技術研修及び林業事業体の指導等を行う。 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき設置される林業労働力確保支援センターは、雇用管理の改善や事業の合理化、就業支援等による林業労働力の確保を図っており、都内では唯一、本財団内に設置されている（平成10年設置）。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により、林業機械の運転講習やGIS・GPS等の知識・技術習得の研修が実施され、若年や経験の浅い林業労働者の中堅技術者への養成に資している。また、就労者の研修期間中の生活基盤である宿舍の借り上げ経費の一部を助成し、安定した林業労働力の確保を図っている。 平成23年度は、伐採材を搬出する機械集材運転講習と森林GIS研修の実施、8棟の宿舍借り上げ助成を実施した。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備担い手確保対策事業の一環である技能研修は、林業労働力確保支援センターが行う、新規採用から基幹作業者の育成に至る労働力確保のための総合的・一体的な支援のうち、中堅技術者養成への役割を果たしている。 宿舍の借り上げについては、林業労働者の定着と労働環境の改善に寄与している。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度見積額	2,800 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を本財団が実施することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本財団は法律に基づき、都内唯一の林業労働力確保支援センターとして都より指定された団体であり、雇用管理の改善や事業の合理化、就業支援等により林業労働力の確保を図る本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業体の体質強化のため、意欲ある事業体や林業従事者の支援を実施することは有効である。 引き続き、安定した林業労働力確保のため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度予算額	2,800 千円		
26	栽培漁業センターの運営（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	委託	24年度予算額	116,755 千円	23年度決算額	115,824 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 減少しつつある水産資源の増大及び安定的な漁獲の確保のため、優良な放流種苗の生産・供給を行い、島しょ地域における「つくり育てる漁業」を育成し、漁業者の経営安定と都民への新鮮な水産物の安定的な供給を図る。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 優良な種苗を生産し、島しょ地区の漁協等に配布することによって、島しょ水産資源の維持及び漁業者の経営安定化並びに地域振興の活性化を図っている。また、生産種苗の質の維持向上及び生産技術の改良等試験を実施した。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 本財団で貝類種苗（アワビ、サザエ）を生産し、島しょ地区の漁協等に配付を行い、水産資源の維持増大を行うとともに、漁業者の経営の安定化及び地域振興の活性化に寄与している。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度見積額	116,723 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を本財団が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 生物多様性の保持や遺伝資源の保護の観点から、種苗は東京都固有系統の魚貝類であることが必要であるが、系統の明らかな種苗を供給できる機関は本財団以外にはなく、優良種苗生産に関する試験研究、魚病対策及び施設管理を一体的に実施できる本財団への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本財団の持つ知識や技術を活用し、島しょ地域の漁業に係る支援を行うことは有効である。 引き続き、島しょ漁業者の経営安定と水産物の安定供給のため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度予算額	116,792 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

27	観光マーケティング調査（海外市場動向調査）（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	委託	24年度予算額	48,618 千円	23年度決算額	41,583 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な観光プロモーションを実施するために、対象国及び都市の市場動向把握を行うとともに、観光プロモーション実施市場等における施策効果を成果指標 K P I を用いて検証し、今後の観光プロモーション事業に役立てていく。 本財団は、観光関連事業者とのネットワーク及び本事業実施に関するノウハウを有し、公平な立場から事業を執行しうる都内唯一の団体である。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は、海外市場動向調査において中国（上海）、ドイツを対象に調査を実施した。有望旅行者層（セグメント）を抽出し、これに訴求し得る戦略モデルを構築するとともに、同調査の結果をもとに別事業にてプロモーションを上海で展開した。 成果指標（K P I）を用いたプロモーション効果測定モデルを構築した。 									
見 積 概 要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度はアメリカ（ニューヨーク、ロサンゼルス）を対象に海外市場動向調査を実施する。 前述効果測定モデルの構築に伴い、測定対象市場を東京観光レップ設置市場（10市場）及びアジアにおける取組市場（9市場）に拡充し、成果指標（K P I）を用いた複数市場における効果測定を新たに開始して、よりプロモーション効果の把握及び課題の明確化を図り、今後のプロモーションの効果的な実施につなげる。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度見積額	78,282 千円		
行政改革推進部 評 価	<ul style="list-style-type: none"> 観光プロモーションと連動するものであり、本財団の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本事業は、効果的な観光プロモーションを実施するために事前の市場動向把握や効果測定を行うものであり、海外や観光関連事業者とのネットワークを有する本財団への委託は妥当である。なお、今後は、本財団の持つ観光振興機能を一層活用するため、本事業の執行体制等のあり方について検討されたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財 務 局 評 価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標（K P I）の活用により、施策が市場に与えた影響が把握でき、市場別の課題明確化・市場間の比較検証により、注力すべき市場を明確化する効果が得られる。 既存調査を精査の上、新規調査について計上しており、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度予算額	78,282 千円		

28	観光プロモーション（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	委託	24年度予算額	88,469 千円	23年度決算額	87,163 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> レップ設置市場（欧米豪）において、現地旅行エージェントを対象とした商談会及びセミナーを開催することで、東京の観光情報を提供し、旅行エージェントによる訪都旅行商品の造成を促進する。また、現地の一般市民向けに広告を展開し、東京への旅行意欲を促進する。 本財団は、観光関連事業者とのネットワーク及び本事業実施に関するノウハウを有し、公平な立場から事業を執行しうる都内唯一の団体である。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年1月24日から2月2日まで、スペイン（マドリード・バルセロナ）にて観光プロモーションを実施した。来場者は、観光セミナー144人（マドリード84人、バルセロナ60人）、商談会643社903人（マドリード246社362人、バルセロナ397社541人）であった。 									
見 積 概 要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 更なる訪都旅行者誘致を進めていくため、レップ設置市場にとどまらず、今後の訪都旅行者数の増加が特に期待でき、訪都旅行商品を積極的に造成する必要のある未開拓の国・地域に対して開拓型プロモーションを実施する。 <成長開拓市場における観光プロモーション（新規）：インドネシア・ベトナム> <レップ企画による観光プロモーション：オーストラリア（シドニー・メルボルン）> 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度見積額	108,306 千円		
行政改革推進部 評 価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を本財団が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本財団は観光関連企業を集結し、公平な視点に立って東京全体の観光振興を実施できる団体であり、これまでの活動実績を活かして東京の観光地としての魅力を積極的にPRすることで、本事業の目的である外国人旅行者の誘致を効果的に行うことができる本財団への委託は妥当であることから、今後も更なる活用を図られたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財 務 局 評 価	<ul style="list-style-type: none"> 外国人旅行者確保のために、新たに成長開拓市場へのプロモーションを行うことは、今後の旅行者増が期待できる。 既存のプロモーション経費を精査の上、新たな取組を行っており、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							25年度予算額	108,306 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

29	東京観光レップ業務の運営委託（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	委託	24年度予算額	78,774 千円	23年度決算額	77,779 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 観光プロモーションの対象地域である北米や欧州及び豪州での訪問団によるセミナーや商談会等のキャンペーンと連携しながら、現地での情報提供や商品企画のサポート・フォローアップを実施する。公平な立場で東京の観光産業振興の観点から業務を推進でき、海外の旅行エージェント、メディア及び都内の観光事業者等とのコネクションを有し、市場に応じた適切かつ迅速な対応ができる、等の理由から本財団に委託している。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 現地旅行エージェント、関連企業団体への訪問、現地メディアへの対応、東京観光の資料の配布やメールマガジン等による情報発信などを日常的に行い、精力的に東京観光のPR・セールス活動をしている。また、現地の旅行エージェントやメディア等からの要望や取材への対応、旅行商品造成のための素材提供、企画の相談、情報提供なども行うことで、東京向け旅行商品の造成や東京を取り扱った記事・番組が制作されている。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> レップ設置都市10都市において、新たにリテラー向けの現地セミナー等のセールスレップ活動を展開する。 新たにリテラー向けの現地セミナー等を実施する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		25年度見積額		81,835 千円									
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業を本財団が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本財団は、公平な視点及び立場で特定の旅行事業者や業種等に偏ることなく事業を実施するとともに、海外や都内の観光事業者等とのコネクションを多数有している。本事業の目的である現地での情報提供や商品企画のサポート等を行うために、観光業界の意見を反映した効果的な対応を適切かつ迅速にできる本財団への委託は妥当である。 								適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施							
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 東京観光のPR及びセールス活動を行っており、事業の必要性は認める。 リテラー向けの現地セミナーについては、成果指標（KPI）による効果測定を踏まえて対応すべきであり、平成25年度は試行的に一部の設置都市で開催とする。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		25年度予算額		80,134 千円									

30	白子川比丘尼橋下流調節池保守管理（建設局）	団体名	（公財）東京都公園協会	区分	委託	24年度予算額	24,152 千円	23年度決算額	19,273 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 比丘尼橋下流調節池は、白子川調節池群の一つで、白子川流域の水害安全度の向上を目的とした施設である。 調節池への雨水流入時の排水・清掃は、水位状況等の河川の特徴を把握したうえで、都と連携して迅速かつ確に行う必要がある。そのため、河川管理に関するノウハウを有しており、河川行政を補完代行する唯一の団体である本協会へ管理を委託している。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 本調節池については、平成13年から管理を委託しており、排水・清掃等を適宜実施することで、適正な維持管理を実現している。 また、現在建設中の白子川地下調節池は、比丘尼橋下流調節池の容量が満杯になった後に雨水を貯留する施設であり、安全度の更なる向上を目指している白子川流域において、調節池群を一体とした適正な維持管理が求められている。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切な保守管理を実施するため、調節池清掃、機械監視設備保守、管理棟保守、機器修繕を行うに当たって必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		25年度見積額		24,677 千円									
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業を本協会が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本事業は、河川施設全体として機能するよう平時より維持管理することはもとより、雨水流入時の排水等を河川特性を把握した上で、東京都と連携して迅速・的確に行う必要がある。本協会は東京都の河川行政を補完する唯一の団体として、河川管理に関する専門的技術を有していることから、本協会への委託は妥当である。 								適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施							
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> これまでの本事業や他の施設における受託状況からも、地下調節池の適切な保守管理を実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		25年度予算額		24,677 千円									

事業評価票（監理団体への支出予算）

31	防災船着場等管理委託（建設局）	団体名	（公財）東京都公園協会	区分	委託	24年度予算額	22,497 千円	23年度決算額	27,830 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の物資輸送等の拠点となる防災船着場等の管理を委託している。 ・管理にあたり、常時適正な状態を確保できることに加え、都の防災対策事業を十分に理解し、災害発生時には河川管理者と連携して対応することが求められる。そのため、河川管理に関するノウハウを有しており、河川行政を補完代行する唯一の団体である本協会へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・棧橋等の点検や洗浄を定期的に行い、不具合箇所については迅速に対応した。 ・定期点検以外にも、水上バスの運行時に各船着場の状況を適宜把握することで、緊急の補修等に備えている。このように、各所に点在した防災船着場を一体的に維持管理することで、災害時の重要な拠点となる防災船着場の機能を常時適正に確保している。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適切な保守管理を実施するため、施設保守、棧橋等洗浄、植栽管理、建物管理を行うに当たって必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
		25年度見積額						22,217 千円			
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を本協会が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本事業は、河川管理施設である防災船着場を常時適正な状態で維持管理することに加え、有事の際に東京都と連携して物資輸送等の拠点としての機能を確保することが求められている。本協会は東京都の河川行政を補完する唯一の団体として、河川管理に関する専門的技術を有していることから、本協会への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの受託状況からも、防災船着場の一体的な維持管理を適切に実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
		25年度予算額						22,217 千円			

32	新宿副都心西口広場等管理委託（建設局）	団体名	（公財）東京都道路整備保全公社	区分	委託	24年度予算額	179,048 千円	23年度決算額	148,260 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・新宿駅から副都心を結ぶ新宿副都心4号街路地下道等8施設について、監視業務や各設備の維持管理業務等を委託している。 ・当該道路施設の安全で快適な歩行者交通を確保するため、道路管理に関する豊富なノウハウなど道路管理者と同等の能力を有しており、都の道路行政を補完する唯一の団体である本公社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和42年の西口広場の委託開始以来、監視・巡回により利用者の安全性を確保するとともに、一体的に委託することにより、効率的な管理を実現している。 ・また、設備の運転操作・点検等の維持管理業務を行うことにより、道路管理者に代わり当該施設を良好な状態に保っている。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適切な道路管理を実施するため、換気設備の運転操作、監視業務、各設備の点検業務等に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
		25年度見積額						180,035 千円			
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を本公社が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本施設は、不特定多数の人が多数利用する道路施設であり、歩行者の安全かつ快適な通行を確保するためには、道路管理者と同等の判断や即時対応の能力が必要である。本公社は、東京都の道路行政を補完する唯一の団体として、道路管理に関する専門的技術を有していることから、本公社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの受託状況からも、監視・巡回業務や各設備の維持管理業務等を適切に実施していると判断できる。更に、維持管理水準向上に向けた取組も進めており、今後、より効率的な管理が期待できるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
		25年度予算額						180,035 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

33	地下道路施設管理業務委託（建設局）	団体名	（公財）東京都道路整備保全公社	区分	委託	24年度予算額	32,766 千円	23年度決算額	30,135 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・新橋地下自動車道等9施設について、通行状況の監視業務、各設備の維持管理業務等を委託している。 ・当該道路施設の安全で円滑な道路交通を確保するため、道路管理に関する豊富なノウハウなど道路管理者と同等の能力を有しており、都の道路行政を補完する唯一の団体である本公社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和43年の新橋地下自動車道の委託開始以来、昭和通りの地下自動車道等の一体管理を行うことにより、効率的に業務を遂行している。 ・また、換気設備の運転操作等を行うとともに、火災、交通事故等が発生した場合の緊急対応などを行うことにより、道路管理者に代わり当該施設の安全・安心を確保している。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適切な道路管理を実施するため、24時間の監視業務、換気設備の運転操作、受配電設備・ラジオ再放送設備・家用発電設備等の点検業務に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
		25年度見積額		32,766 千円							
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を本公社が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・都道として設置された本施設の維持管理には、付帯設備の点検保守、安全管理のほか、事故や火災等に対する即時対応、他施設管理者との調整等を円滑かつ迅速に遂行する能力が必要である。本公社は、東京都の道路行政を補完する唯一の団体として、道路管理に関する専門的技術を有していることから、本公社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)							
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの受託状況からも新橋地下自動車道等9施設の一体管理等を適切・効率的に実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
		25年度予算額		32,766 千円							
34	都民防災教育センター業務委託（東京消防庁）	団体名	（公財）東京防災救急協会	区分	委託	24年度予算額	394,819 千円	23年度決算額	388,469 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・都民の防災行動力向上のため、消火・避難・応急救護等の体験型学習施設として、都民防災教育センター（池袋、本所、立川）を運営する。 ・都民の防災意識・行動力の向上のためには高度な知識・技術を持つ運営管理及びインストラクターが不可欠であり、専門知識や技術を持つ職員が多数所属する本協会に委託することにより、効果的かつ効率的な事業執行を図っている。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年度の開館から平成23年度末までの来館者数は約447万人であり、防火防災意識の高揚と防災行動力の向上に成果を上げてきている。 ・特に、東日本大震災発生後、都民の防災意識が高まっており、平成23年度の来館者は過去最高の約30万人と対前年8%以上増加している。 ・協会の自立的運営を図るために都派遣職員を見直しており、運営の効率化が図られ、運営経費も縮減された。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・都民の防災に対する意識が非常に高まっている今、そのニーズに的確に答えていくことが求められている。 ・新たに公表された地域防災計画における減災目標達成のため、都民の自助・共助力の強化が喫緊の課題である。本事業は都民の防災行動力向上を主な目的としており、今後も強く推進する必要がある。 ・本年度も本協会の自立的運営力向上のため、計画的に派遣職員数を見直している。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
		25年度見積額		389,280 千円							
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を本協会が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本センターは、再現度の高いシミュレーション設備により、消火・避難・応急救護等の体験機会を与える施設である。本協会は運営の効率化を図りながら、安全確保及び体験効果の向上に努めるとともに、都民の防災行動力、自助・共助力の強化を推進していることから、本協会への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)							
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を契機に都民の防災意識が益々高まっている中で、本協会の持つノウハウを活用することにより、都民に対してより身近で実用的なサービスを提供しており、来館者数は増加傾向にある。 ・引き続き、都民の防災行動力、自助・共助力の強化の推進に向けて、サービス向上と効率化に努めつつ、着実に実施する必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
		25年度予算額		388,735 千円							

事業評価票（監理団体への支出予算）

35	応急手当講習普及業務委託（東京消防庁）	団体名	（公財）東京防災救急協会	区分	委託	24年度予算額	499,859 千円	23年度決算額	475,523 千円						
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 救急現場においては、救急隊が到着するまでの間、応急救護に当たるバイスタンダーの有無が救命効果に非常に大きく影響する。また震災時など、けが人が多発するときは、自主救護に努めさせる必要がある。そのため応急手当知識技能の普及を広く行っていく必要がある。 当事業には応急救護技術の指導者が必要なことから、応急手当指導員の資格者が多数所属する本協会に委託し、事業執行をしている。 													
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 平成4年度から平成22年度末までに応急手当普及の当初目標（224万人）を達成した。しかし、AEDが普及していなかった平成17年度以前は、カリキュラムにAEDの使用法が含まれていなかったため、AED講習を受講した人員は平成22年度末までに112万人にとどまっている。 本協会の自立的運営を図るために、これまで都派遣職員を見直してきており、運営の効率化が図られ、運営経費も圧縮されている。 													
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> AEDの取扱い技術を含む講習を積極的に推進していき、更なる救命率の向上を図っていく。 震災時の防災行動力向上を目指して受講者も増加しており、継続した自主救護力の向上を図っていく。 本年度も協会の自立的運営力向上のため、計画的に派遣職員数を見直している。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度見積額		495,191 千円	
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業を本協会が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本事業の講師は、総務省消防庁の「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」により応急手当指導員が行うことが定められている。年間受講者が20万人を超える規模の講習を実施するためには、応急手当指導員の有資格者を100人以上擁している必要があり、本協会への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実		見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 応急手当指導員の有資格者を多く擁している本協会が、都民の応急手当講習を実施することにより、質の高い講習を提供できており、都民の救急現場における応急手当実施率は着実に向上している。 引き続き、講習の質の向上や効率化に努めつつ、応急手当講習を着実に実施する必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度予算額		494,199 千円	

36	改札機等の機器の保守点検業務委託（交通局）	団体名	東京交通サービス（株）	区分	委託	24年度予算額	839,538 千円	23年度決算額	730,480 千円						
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都営交通各駅に設置している改札機等の機器の通常保守点検、故障時の障害対応及び消耗品等の交換も含むメンテナンス業務を委託している。 これらの機器は1日平均230万人以上の乗客に利用され、乗車券システムにおいてはJRも含めた鉄道各社と緊密に連携しており、システムの安定稼働が不可欠であるため、機器の保守管理に関するノウハウを有し、緊急時の連絡体制が整い迅速に対応可能な本会社へ委託している。 													
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の際には、迅速な障害状況の調査・点検により、当日の稼働再開の一助を担った。 今後予定される乗車券システムの更新に対して、的確な対応をとり円滑に進めていく必要がある。 													
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 改札機等の機器の更新、改良に加え、日々のメンテナンスを的確及び迅速に実施することにより、継続・一貫した保守を行うとともに、都営交通独自のT O K O P O対応機器の管理なども引き続き円滑かつ確実に実施する。 機器故障時の緊急連絡体制も引き続き維持し、24時間安定的な稼働に対応する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度見積額		928,196 千円	
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業を本会社が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本事業は、改札機等の機器の通常保守点検、故障時の障害対応及び消耗品等の交換も含むメンテナンス業務となっており、安全管理上交通局との一体的な執行体制が必要な業務である。本会社は、不測の事態に迅速に対応できる体制を確保しているほか、これらの機器の保守管理に精通していることなどから、本会社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実		見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 改札機等の機器の保守業務全般に関する幅広い知識と技術を有する本会社への委託は妥当であり、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	25年度予算額		928,196 千円	

事業評価票（監理団体への支出予算）

37	浄水場運転管理業務委託（水道局）	団体名	東京水道サービス（株）	区分	委託	24年度予算額	699,405 千円	23年度決算額	664,998 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 浄水場（安定給水や危機管理の面で特に重要な役割を担う浄水場を除く。）の管理業務のうち浄水場の運転管理業務について委託している。浄水場運転管理業務は設備の維持管理や浄水処理技術だけではなく、送配水管ネットワークの知識にも精通し、他の浄水場や給水所等と連携を図る必要がある。このため、局と同等の技術、知識等を有する唯一の団体である本会社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 日常的な運転管理業務に加え、水質事故等の発生時においても迅速かつ確実に対応を行っており、当局とともに安全でおいしい水の安定供給の一翼を担っている。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切な浄水場の運転管理業務を実施するため、24時間の監視業務、及び浄水場を維持管理するために必要な施設及び設備の日常巡視点検、定期点検等の維持保全に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		25年度見積額		645,855 千円							
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業を本会社が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本事業は、施設の運転管理や民間事業者へ委託した業務の監督指導を行う内容であり、都内浄水場や給水所、配水管や配水本管網等による膨大なネットワークの一部となっているため、一体的な管理が必要である。水道局との協働体制を構築し同局職員と同等の技術、知識等を持つ人材を有していることから、本会社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施							
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 浄水場の維持管理に関する知識と技術等を有する本会社に本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		25年度予算額		645,855 千円							

38	お客さまセンター運営業務委託（水道局）	団体名	（株）PUC	区分	委託	24年度予算額	2,194,264 千円	23年度決算額	2,175,110 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 水道の各種受付や問合せ対応などの総合的な受付対応業務、及びセンターの基幹機能であるセンターシステム運用管理を委託している。 本業務は、非定型な内容の電話対応も含んだ総合的な受付を行うため、水道業務について広範な知識を有していることに加え、水道料金ネットワークシステム及びセンターシステムを開発した本会社に委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> IT技術を活用し、受付業務や問い合わせ対応を集中化した総合的な受付センターを開設することにより、①お客さまサービスの向上（ワンストップサービスの実現、夜間、土曜日、休日等の受付時間の拡大）、②定型業務の集中処理による効率化、③民間委託の拡大による局職員の増加抑制を実施している。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切なお客さまセンター業務を実施するため、各種受付等業務、調査・催告等業務等に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		25年度見積額		2,110,638 千円							
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業を本会社が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 本事業は、水道使用の中止・開始などの受付業務、非定型な内容の電話対応を含んだ総合的な受付業務、調査・催告等の業務であり、今後も継続して効率化を検討しつつ、高度な公共性、中立性が求められる事業である。本会社は、これらの営業・徴収業務全般に関する広範な知識を有しており、本会社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施							
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 水道業務に関して幅広い知識と技術等を有する本会社に本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		25年度予算額		2,110,638 千円							

事業評価票（監理団体への支出予算）

39	西新宿及び中野坂上地区ほか再生水供給事業 (下水道局)	団体名	東京都下水道サービス(株)	区分	委託	24年度予算額	187,425 千円	23年度決算額	179,162 千円		
事業内容・ 団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水処理水を高度に処理した再生水を、西新宿・中野坂上地区の高層ビルのトイレ用水や渋谷川・古川、目黒川、呑川へ清流復活用水として供給するため、落合水再生センターほか4か所の再生水施設の運転管理、保全管理業務等を委託している。 ・ 本会社は、下水処理工程全般に対し高い技術力を有していることに加え、再生水供給に関しても同様に高い技術力を有している。 									
成果・決算状況 ・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 長年培った高度な技術やノウハウを駆使して、水処理施設運転と密接に連携を図りながら適切かつ効率的に各施設の運転管理、保全管理業務等を実施することにより、良好な水質の再生水を安定的に供給しており、都市の水循環の形成に貢献している。 									
見積概要 (局評価)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、都市の貴重な水資源として良好な水質の再生水を安定的に供給し、都市の水循環の形成に貢献するため、各施設の運転管理、保全管理業務等に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
								25年度見積額		185,000 千円	
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を本会社が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・ 本事業は、水処理施設運転と密接に連携を図りながら、各再生水施設を一体的に管理することが必要である。下水処理工程全般に対し精通しているとともに、良好な水質の再生水を安定的に供給するための技術力・人材を有していることから、本会社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水処理工程全般及び再生水供給に関して高い技術力を有する本会社に本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
								25年度予算額		185,000 千円	